

どげなかわ

2019 **7** 月号



特集 森と暮らす 森林を守る新しい制度が始まりました

募集・安来市美術展 / 安来市PR動画を公開 / 人権を考える /
たうんとびくす / ジョーホーの森 / 地域の宝は「子ども」と「森林」

写真：オーストラリアンフットボール教室



市長室だより

関係人口

安来にゆかりがある関東地方在住の皆さんで組織する東京安来会が先月、品川区内で開催され、地元を代表して参加しました。時代は令和になりましたが、約70人の懐かしい皆さんと東の間のふるさと話に花を咲かせました。

安来会では毎回、時間を頂いて「ちょっこし安来のお話し」と題した安来市の近況をお話ししています。ご都合でなかなか帰省できない方のため、約100枚の画像を使って一年間の出来事などを紹介しています。安来公園の桜や伯太のチューリップ、各地区のひなまつり、月の輪まつりをはじめ、普段私たちが目にしている風景や建物など、移り変わる故郷の様子をご覧いただきました。画像が切り替わるごとに歓声があがり、皆さんの安来への熱い思いをいつも感じています。

安来会の皆さんは安来の応援団。まさに強力な関係人口です。近況報告で安来の動きや様子を知っていただくことが、関係を深くすることになります。東京安来会をはじめ近畿安来会の皆さんとは、より一層、絆を強くしていき、市外から安来市を応援していただきたいと思っています。

安来に関係する皆さんの応援を背に、これからも地方創生にまい進していきます。

市長 短信



◀安来会では故郷の近況を近藤市長が話します。

どげなかわ

2019 7 月号

も く じ

- 2 市長室だより
- 3 市政トピックス
- 4 特集：森林を守る新制度を開始
森と暮らす
- 8 月の輪まつり/なかうみマラソン
- 11 安来市美術展の作品募集
- 13 安来市定住PR動画
- 14 たうんとぴっくす
- 16 食育レシピ/加納美術館だより
- 18 健康の窓
- 20 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- きらり光る地域（裏表紙）

別刷 市民カレンダー

7月の行事/日曜日・祝日診療など

別刷 障がい者福祉・介護予防BOOK

今月の表紙

ボールは渡さない！

青空が広がる中、芝生の校庭で行われたオーストラリアンフットボール体験教室。子どもたちは競技で必要となる基本的な動きを習った後、2チームに分かれて試合を行いました。相手にボールを盗られないように一生懸命走る様子が見られました。

撮影日/5月11日 場所/社日小校庭（宮内町）





不法投棄のない地域を目指す

不法投棄を減らす目的で島根県が設けている不法廃棄監視モニターの委嘱式が6月3日、健康福祉センターで行われました。この制度は、モニターによるパトロールや啓発活動を通じて、廃棄物を捨てにくい環境づくりを目指すものです。

式後は関係者で、重点監視地域の確認や発見時の速やかな通報などを申し合わせ。長谷川弘治さんは「周囲を巻き込んで不法投棄の防止に取り組みたい」と話していました。

▲委嘱状を受け取る長谷川さん(広瀬町・左)と小谷定夫さん(同)。



ひろせ学童クラブを開設

市では初めての社会福祉法人への委託となる「ひろせ学童クラブ」が4月から運営を開始しています。社会福祉法人明星会が経営する「ひろせ保育園」内の空き教室を活用して開設。現在、38人の登録があり、放課後や土曜日、長期休暇などに児童を受け入れる予定です。

舟谷法子園長は「児童と園児とのふれあいの時間を設けています。運動会など、小学校の話題を聞くことができるので、園児たちにとってもメリットがあります」と話していました。



▶クラブ内で宿題に取り組み児童の皆さん。

広報紙が総務大臣賞を受賞

(公財)日本広報協会が開催する全国広報コンクールの広報写真・組み写真部門で、広報やすぎ「どげなかね」が日本一となる特選・総務大臣賞を受賞しました。受賞したのは、平成30年11月号の紙面。昨年9月に開催した戦国尼子フェスティバルの武者行列の様子を、複数枚の写真を使って編集しています。

静と動、アップとロング、色の対比、武者と見物客、アクセントとなる切り抜き写真など、写真構成のバランスがとれている点などが評価されました。

▶イチゴのパック詰め体験をする学生たち。



島大生が安来の施策を学ぶ

市は、中海・宍道湖・大山圏域市長会の構成市として、島根大学と共同で行う人材育成事業に取り組んでいます。

この事業は大学生が授業の中で、市の総合戦略や施策を学び、地域の現状を分析するというものです。6月1日には学生10人が安来を訪問。市が取り組む新規就農支援を受けた農場での農業体験や安来節の観覧などで安来への理解を深めました。学生たちは今回の訪問をもとに7月に、大学で報告会を行う予定となっています。



▶受賞した広報紙平成30年11月号の紙面(12、13ページ)。

特集

森と暮らす

～森林を守る新しい制度が始まりました～

森林と聞いて皆さんは何を思い浮かべるでしょうか。緑、自然、木々……。平成28年に国民の祝日「山の日」が制定され、少しずつ関心が高まり、より身近な存在になってきている森林。しかし、その働きや管理の大切さを知っている人は少ないでしょう。また、今年度からは森林管理について新しい制度が始まりました。

今号では森林の働きとこの新たな制度を紹介します。

森林に 起きている問題

人けの無い静かな緑をかき分けると、そこには日々、森林と向き合う人たちの作業場が広がります。今の時期、林業では「植栽した苗の成長に必要な「除伐」(植栽した苗の周りに生えている余分な木を伐採すること)や雑草を刈り取る「下刈り」作業の真っ最中。植林された山々は「伐って、使って、植えて、育てる」という循環によってバランスが保たれます。

安来市は森林率約71%のまち。この数字から、市内のほとんどが山に囲まれ、私たちは山と深く関わって暮らしていることがわかります。しかし、近年、間伐時期がきている樹木が放置されたり、度重なる相続などで境界や所有者が不明になるなど、関心の薄れから森林の荒廃化が問題となっています。

こうした問題は、災害防止などの森林が本来持つ機能を十分に発揮できなくなることにつながるため、解決が急がれます。

一人一人の意識で 森林を守る

「森林を適切に管理することは、環境保全や山崩れ防止など私たちの安全な生活を守ること





荒金宙希さん

「近年は、木材価格の低下や森林そのものへの関心が薄れていることなどから山が放置されるようになっていきます」と荒金さんは、日頃目にする現状を口にします。「森林保全のための整備とは、木の成長に必要な枝を切る作業や山に光を入れるために木を間引く間伐などを行うこと。また、荒廃した木を切つ

て新たに木を植えることも保全につながります」と森林を守る方法を教えてくれました。「私たちは森林と共に生きていくことを忘れてはいけません。このまま放置森林が増える」と自然が失われ、災害なども発生しやすくなります。こうしたことを防ぐためにも森林組合では整備を進めています。森林保全は一人一人の意識が大切です。多くの人に森林のことを理解してもらい、森林を守るための選択をしていただきたいです」と自分たちの役割を話す荒金さん。その眼差しは、森林への思いであふれています。

林業プロフェッショナルとしてできることを

森林組合では、実際に現場で作業をする職員と図面などを作成して、依頼主との打ち合わせや現場の作業班の調整などをする職員に分かれています。

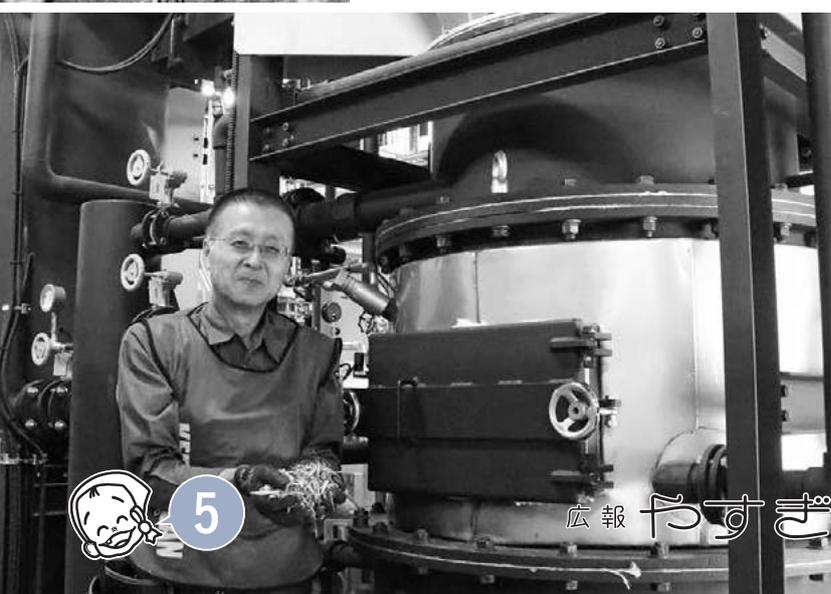
現在、荒金さんは、複数の作業班が円滑に作業できるように調整する役割や現場監督、山林調査などを担っています。

「私たちの仕事は、主に山に入ることです。歩き道のない山の中を歩いて調査や現場確認をすることは大変ですが、こうした経験によって山を知ることが

でき、質の高い作業ができるようになります」と荒金さんは力を込めて話します。

「以前、家の裏の倒れそうな木を伐採してほしいという依頼を受けたことがあります。この案件は、樹木と家が接近しており作業が難しいことから、依頼主さんは他の業者に一度断られていました。私は、現場確認や依頼主さんの意向を聞き取った上で、ツリークライミング（※）という手法を選びました。伐採を完了して依頼主さんにお礼を言われたときはとてもうれ

◀森林組合が間伐材を利用して作製しているスウェーデントーチ。キャンプで食材を焼くなどして楽しめるほか、災害時に暖をとるときなどに利用できます。切れ込みが途中までしか入っていないため、地面の芝生などを傷つけることなく使うことができます。
▼総合文化ホール「アルテピア」の冷暖房はバイオマスボイラーを採用しています。燃料となるチップは安来市産の木材が利用されています。木材はさまざまな場面で活用され、私たちの生活を支えています。



しかったです」と笑顔を見せる荒金さん。こうした樹木に対する知識と技術を身につけた人たちの熟練の技で、森林を守る作業が行えているのです。

「私たちは林業のプロフェッショナルとなるべき存在。これからも山を見て、山の声を聞き、身につけた知識と技術で森林を守っていききたいです」と意気込みます。

皆伐後の
再造林に
ご活用
ください

森林資源の適正な管理と林業の成長産業化を進めるため、市が主体となって森林管理を行う制度がスタートしました。

適切な経営管理が行われていない森林を、市が仲介役となり、意欲と能力のある林業経営者に集約します。

また、自然的条件が悪く、林業経営が適さない森林などは森林環境譲与税を活用しながら、市が直接管理を行います。(P. 7の図を参照)

期待される効果

林業経営ができるにもかかわらず、これまで放置されていた森林に適切な経営管理が行われるようになります。また、間伐が遅れることの解消や伐採後の再造林により、土砂災害等の発生を防止するなど、地域の安全や林業の活性化につながるさまざまな効果が期待されます。

対象森林

対象となる森林は、人工的に造林がされた森林のうち適切な経営管理が行われていない森林などです。

経営の委託を検討したい、自らが管理することができない森林がある場合など、詳しくはお問い合わせください。

早生樹の植栽を補助します

補助対象

早生樹であるコウヨウザンの植栽にかかる費用(植栽面積0.1ha以上、1,500本/ha以上)と下刈(植栽後3年以内)にかかる費用

※申請年度内に完了できるもの

対象者

自分の所有する市内山林に対象施業の費用を自身が負担する人

補助金の額

負担額の2分の1(上限10万円)

早生樹とは

初期の成長量などがスギやヒノキよりも大きく、比較的短いサイクルで収穫ができます。また、成長過程で必要な作業コストを減らせることなどから、全国的に注目されています。



▲コウヨウザン

問い合わせ

農林振興課

☎23-3338

しまね東部森林組合

☎32-2680



▲しまね東部森林組合では、大型の林業機械を使った作業も行っています。

若い人に森林と関わる楽しさを知ってほしい
今年4月、しまね東部森林組合の作業班に新たなメンバーが加わりました。
山本一全さん(30歳)です。
「山に囲まれた地域で育つたので、小さい頃から森林や木々は身近に感じていました。森林組合の仕事は自然を守るといふことにつながるためやりがいがありますし、自然の中での作業はストレス無く働けます」と笑顔で話します。また、「自然や木の香りに囲まれるのでリラックスできます」とこの仕事の魅力を話します。

山本さんは、今、草刈り機を使った作業を主に行っています。これまで、草刈り機は使ったことがなかったと言います
現在は、同じ班員に指導を受けながら技術を習得している山本さん。「1日でも早く他の班員のレベルまで技術を磨きたいです」と話す一方で、「今、私が所属している班は50歳以上の人が大半です。目的の山への道や山の境界などの知識は私たちのような若い世代が引き継いでいかななくてはなりません。若い人に森林を守る仕事の魅力や森林と関わることの楽しさを知ってもらいたいです」と担い手の必要性を口にします。
森林を守り続けていく仕事。それには、次の世代が知識・技術・思いを引き継いでいくことが大切です。



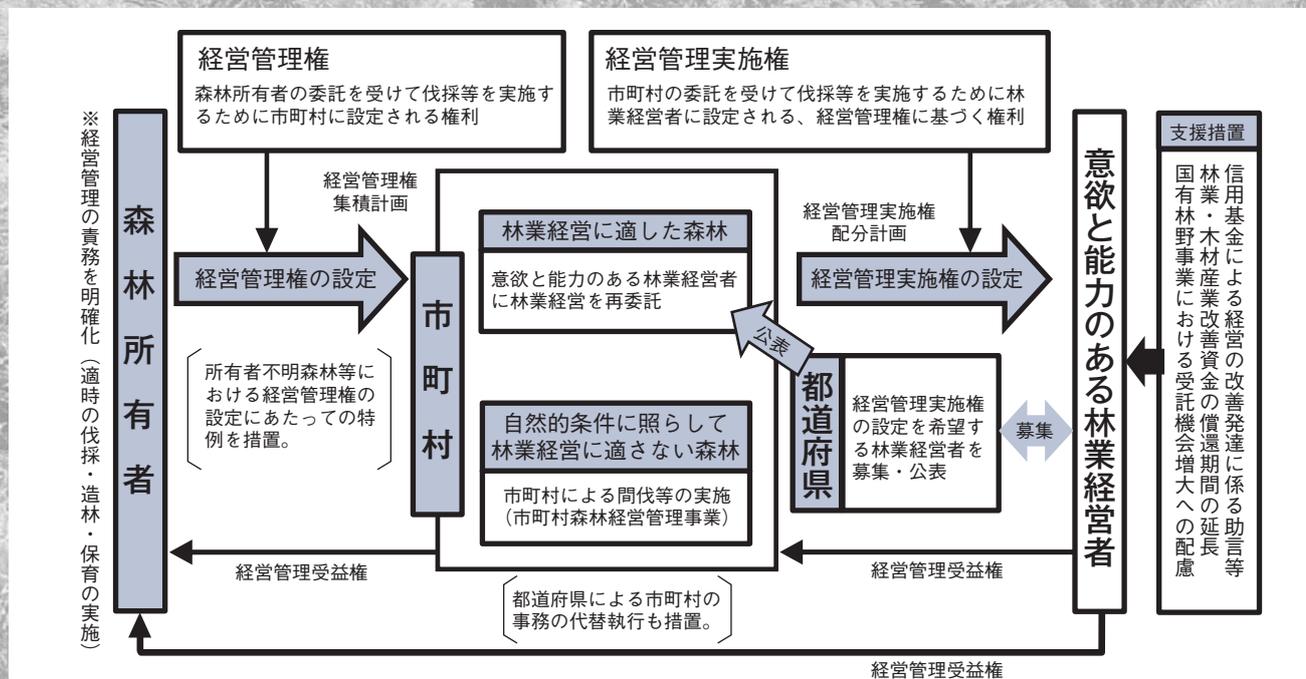
山本一全さん



新しい制度が始まっています

森林経営管理法（新たな森林管理システム）の概要

- ① 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明らかにする
- ② 森林所有者が自分で森林の経営管理ができない場合に市町村が森林の経営管理を受託する
- ③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託する
- ④ 再委託できない森林および再委託するまでの間の森林は、市町村が管理を実施する



森林環境譲与税を活用した森林保全

森林は私たちの生活になくってはならない存在です。森林を守るため、令和6年度から東日本大震災復興税の終了に伴い国税（住民税均等割の上乗せ）として、森林環境税（年額 1,000 円）が課税される見込みです。

この森林環境税の動きに先立ち、今年度から森林環境譲与税が市町村に交付されることになっています。これを財源に新たな森林管理制度による森林整備や担い手確保など、地域の実情に応じた林業・木材産業振興を通じた森林保全を進めます。また、市ではスギ・ヒノキに変わる造林木として注目される早生樹の植栽補助を県内で初めて行います。



農林振興課
黒田課長

これらの施策を行うことにより健全な森林を育てながら、経済ベースとして成り立つ力強い林業・木材産業を目指していきます。

林業は世の中の ためになる仕事

森林保全は森林所有者の方の理解がとても大切になってきます。

森林所有者の方はどうしてもコスト面で整備を進めることを躊躇（ちゅうちよ）してしまいます。私たちは、少しでも低コストで作業ができるような方法を考えています。近年では、複数の山を一カ所ずつ作業するのではなく、1つの団地として、一括で作業をすることで、コストを下げる方法などを提案しています。

森林所有者の方には、森林と共生するという観点からも、森林を整備するという目に向けてもらえたらと思います。

また、これからの林業は若い人の力が必要です。森林に携わる仕事は、私たちの暮らしを守ることにつながります。私は、林業は世の中のためになる仕事だと考えています。若い人にこの魅力を知ってもらい関わってもらいたいです。



しまね東部森林組合
平木業務課長



夏の風物詩「やすぎ月の輪まつり」を8月14日から4日間、開催します。期間中には、月の輪神事や自治会のステージイベントなど、多彩な催しが行われます。各イベントに参加して、まつりを盛り上げていただける人・団体を募集します。参加希望の人は、事務局まで申し込みください。

月の輪神事の引き手・はやし方

山車^{だし}の「引き手」と「はやし方」を募集します。引き手対象は中学生以下（小学生以下は保護者の同伴が必要）の人。はやし方は中学生以上が対象となります。参加は無料。はやし方は事前に練習があります。

▼日時：8月14日(水)～17日(土) 19時30分～26時
(日によって終了時間は異なります)

▼場所：安来町中心市街地



安来節踊り

伝統の踊りに参加しませんか。練習用音源の貸し出しをしています。浴衣で踊る「正調安来節」部門、自由な衣装と踊りで町を練り歩く「仁輪加パレード」部門があり、いずれも参加費は無料で何人からでも参加できます。また、入賞者には賞金があります。

▼日時：8月16日(金) 18時10分～

▼場所：安来町（中市場～大市場）



企画・運営スタッフ募集中

月の輪まつりの企画・運営に加わってみたい人は事務局へご連絡ください。一緒に祭りを盛り上げましょう。

【問い合わせ】

やすぎ月の輪まつり実行委員会事務局

TEL 080-2891-8428

※詳しくは安来市観光協会のホームページをご覧ください。内容は予定であり変更となることがあります。

月の輪ダンスコンテスト 2019

花火大会前に開催するダンスコンテストの出場者・チームを募集しています。

▼日時：8月14日(水) 15時～18時

▼場所：安来港特設ステージ



やすぎ月の輪まつりの日程

▼月の輪神事：8月14日～17日

▼花火大会・ダンスコンテスト・

ステージイベント：8月14日

▼安来節踊り 2019：8月16日

▼自治会ステージイベント（中市場・

大市場・明治町自治会）：8月16日・17日

やすぎ 月の輪 まつり



参加者
募



種 目：計測…ハーフマラソン、10km、5km、2km
非計測…ファミリーマラソン（2km）、ウォーキング（8km・4km）

定 員：5,000人（計測4,000人・非計測1,000人）

参加料：●ハーフマラソン、10km、5km、2km：一般3,500円、高校生以下1,000円
●ファミリーマラソン：保護者1,000円/人、高校生以下500円/人
●ウォーキング（8km・4km）：一般1,000円、高校生以下500円

申込方法：①郵便振替…パンフレットの郵便振替用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて郵便局へ申し込みください。 ※①③とも手数料は参加者負担となります。

②市役所等窓口…パンフレットの郵便振替用紙に必要事項を記入の上、次の受付窓口に参加料を添えて申し込みください。【受付窓口】文化スポーツ振興課内大会事務局（安来庁舎）・広瀬地域センター（広瀬庁舎）・伯太地域センター（伯太庁舎）

③インターネット…ランネット（<http://runnet.jp/runts/>）
スポーツエントリー（<http://www.sportsentry.ne.jp/>）
JTBスポーツステーション（<https://jtbSports.jp/>）
スポーツナビ Do（<https://dosports.yahoo-net.jp/>）

パンフレット配布場所：市役所、各地区交流センター、図書館など市関連施設にあります。

申込締切：①郵便振替・市役所窓口…8月2日（金） ②インターネット…8月22日（木）

※定員になり次第締め切ります。大会当日の申込みはできません。

●お問い合わせ先

安来市文化スポーツ振興課内 なかうみマラソン全国大会実行委員会事務局

TEL：0854-23-3500 FAX：0854-23-3155 〒692-8686 安来市安来町878番地2

スポーツくじ



スポーツ振興くじ助成事業



なかうみ マラソン 全国大会

第15回

ゲスト



スポーツ
キャスター
大林素子さん



2009年ベルリン
世界選手権女子
マラソン日本代表
加納由理さん

日時：11月3日（日）AM9:40 スタート

会場：安来市 和鋼博物館前広場



9

職員の給与状況

市職員の給与などの状況をお知らせします。ここに記載している内容は、総務省が示す統一様式の中から抜粋したものです。より詳しい内容については、市ホームページで公開しています。 ●問い合わせ 人事課 (☎ 23-3065)



市では職員の人材育成に取り組んでいます

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成 30.1.1 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	(参考) 平成 28 年度人件費率
平成 29 年度	39,409 人	27,481,499 千円	309,723 千円	4,363,483 千円	15.9%	14.2%

※人件費には、退職手当負担金を除き、特別職等に支給される給料報酬等を含んでいます。

2. 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	平均給与額 (B / A)
平成 29 年度	480 人	1,858,279 千円	282,564 千円	731,565 千円	2,872,408 千円	5,984 千円

※職員手当には退職手当は含みません。

※職員数は平成 29 年 4 月 1 日現在の人数です。

3. ラスパイレス指数の状況

区分	H30.4.1
安来市 (全国市平均)	99.8 (99.1)

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の給与水準を示す指数です。

4. 一般行政職の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	安来市	国
平均給料月額	327,660 円	329,845 円
平均給与月額	386,620 円	(—)
平均年齢	42 歳 6 月	43 歳 5 月

※平均給料月額及び平均年齢は、平成 30 年度給与実態調査に基づいて算出しています。

※平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当 (扶養手当、住居手当) の合計額です。

7. 特別職の報酬等の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等	期末手当 (29 年度支給割合)
給料	市長	6 月期 1.40 月分 12 月期 1.42 月分
	副市長	計 2.82 月分
報酬	議長	6 月期 1.45 月分
	副議長	12 月期 1.50 月分
	議員	計 2.95 月分

※市長 10%、副市長 3%のカットを実施

5. 一般行政職の初任給の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	安来市	国
大学卒	168,600 円	179,200 円
高校卒	147,100 円	147,100 円

6. 職員手当の状況 (一般会計職員)

(1) 期末・勤勉手当 (平成 29 年度支給割合)

区分	安来市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.85 月分	1.225 月分	0.85 月分
12 月期	1.375 月分	0.95 月分	1.375 月分	0.95 月分
計	2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
備考	職制上の段階、職務の級等による加算措置：有		職制上の段階、職務の級等による加算措置：有	

(2) 住居手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

▼借家居住者：月額 12,000 円を超える家賃を支払っている者に対して 27,000 円を限度に支給 ※国と同様

(3) 扶養手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

▼配偶者：6,500 円 ▼子：10,000 円 ▼満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの子 1 人について加算する額：5,000 円 ※国と同様

(4) 通勤手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

▼交通機関利用者：1 カ月当たりの運賃相当額 55,000 円を限度に支給 ▼交通用具利用者：自動車等を使用して通勤する職員に対して通勤距離区分により、3,200 円から 22,400 円の範囲内で支給

作品を 募集します

第13回安来市美術展

会期 9月14日(土)～9月19日(木) 9時～17時
(入場は16時30分まで、19日は16時まで。9月17日(火)は休館)

会場 安来市総合文化ホール「アルテピア」展示室ほか

【部門および作品規定】

洋画	<ul style="list-style-type: none"> 油彩（混合素材を含む）は、10号以上130号以下、水彩は画用紙四つ切り以上の作品で額装すること。 版画は、サムホール程度を下限とし、額装すること。 油絵のガラス入り（またはアクリル入り）の額装は不可。
デザイン	<ul style="list-style-type: none"> 平面または半立体の作品とし、CGは可。また、実在の企業名、商品名、マーク・ロゴの使用は不可。 サイズは、B2以上B1以内。縦横は自由。
写真	<ul style="list-style-type: none"> パネルまたは額装とし、ガラス・アクリルの使用は不可。 カラー、白黒とも半切（A3、A3ノビ可）。高校生以下は四つ切りでも可（A4も可）。 デジタル写真は可であるが、加工は不可。 組写真は3枚以内とし、600mm×900mmサイズのパネル、もしくは額装におさめること。
日本画	<ul style="list-style-type: none"> 6号以上20号以下の作品で額装すること。 ガラスまたはアクリルの額装は不可。
<p>注意事項 ①出品点数：1部門一人2点まで。②作品は自己の創作したもので、公募展未発表のものに限る。③出品者において陳列のための装備をし、額の裏に必ずつりひもをつけること。</p>	

【出品料】出品点数に関わらず、1部門一人1,000円（高校生以下は無料）

【出品資格】安来市在住・在勤・在学の人または市内の美術団体に所属する人。

【申込・搬入】▼日時：9月9日(月)14時～19時▼場所：総合文化ホール アルテピア▼その他：申し込みにあたっては、裏面の作品・出品目録カードをご利用ください。

【搬出】▼日時：9月19日(木)16時～19時、9月20日(金)9時～12時▼場所：総合文化ホール アルテピア

【審査・展示】応募作品すべてを審査し、入選入賞作品を展示します。なお、審査および陳列について異議の申し立ては受け付けません。

【授賞】入選作品の中で優秀なものには、市長賞、

奨励賞、安来市文化協会賞、広瀬町文化協会賞、安来市加納美術館賞、中央画材賞、(株)山陰フジカラー賞を授与します。

【審査員】▼洋画部門：岩崎久美子、門脇折江、川井一玄、武上秋津、花谷久代、山崎一枝、山崎道弘、仲西嗣雄▼デザイン部門：仲西嗣雄、近藤隆▼写真部門：小田原利典、岡敏文▼日本画部門：安部富男、福間小夜子、中川端月（順不同）

【市民審査】観覧者の投票により市民賞を決めさせていただきます。また、投票者の中から抽選で安来市の特産品をプレゼントします。

【表彰式】▼日時：9月15日(日)14時～▼場所：総合文化ホール アルテピア小ホール

【主催】安来市美術展実行委員会、安来市

裏面に出品目録カードがあります



【応募方法】展示目録に出品者の住所(行政町名まで)と氏名を掲載します。行政町名までの掲載を希望しない場合は、出品カード下欄の「希望しない」を○で囲んでください(市名と名前のみを掲載)。ただし、住所欄には、住所(番地まで)と電話番号を記入してください。

【個人情報】記入された個人情報は、安来市美術展の運営においてのみ使用し、他に使用しません。

【その他】作品は十分注意して取り扱いますが、不慮の事故の場合は責任を負いません。搬入・搬出で、上記の日時にご都合がつかない場合は、事前に事務局までご連絡ください。



会場案内図

【事務局】安来市文化スポーツ振興課 電話 0854-23-3039 住所：安来町 878 番地 2

第 13 回安来市美術展・出品目録カード

点線で切り取ってご利用ください

作品カード (作品貼付用)	
ふりがな	
題名	
ふりがな	
氏名	

作品カード (作品貼付用)	
ふりがな	
題名	
ふりがな	
氏名	

出品目録カード (受け付け用)	
部門	洋画・デザイン・写真・日本画
ふりがな	
題名	
ふりがな	
氏名	
住所	〒
電話番号	※つながりやすい連絡先をご記入ください
作品に対するコメント・撮影場所等 (任意)	

出品目録カード (受け付け用)	
部門	洋画・デザイン・写真・日本画
ふりがな	
題名	
ふりがな	
氏名	
住所	〒
電話番号	※つながりやすい連絡先をご記入ください
作品に対するコメント・撮影場所等 (任意)	

※展示目録等に掲載する住所を行政町名まで希望しない場合は、「希望しない」を○で囲んでください。その場合、市名までを掲載します。 ・希望しない

※展示目録等に掲載する住所を行政町名まで希望しない場合は、「希望しない」を○で囲んでください。その場合、市名までを掲載します。 ・希望しない

点線で切り取ってご利用ください

安来出身の皆さんへ お伝えください。

安来市定住PR動画
YouTube（ユーチューブ）で公開中

「故郷（やすぎ）で生きていく」

市では定住PR動画を制作し、動画サイトで公開しています。安来出身の皆さんに、「安来での暮らし」を考えるきっかけになればとの思いから企画しました。映像には実際にUターンした3人の女性が登場。それぞれに

点線で切り取りハガキに貼り付けてお使いください。



3人の安来ストーリー

島根県安来市
定住PRムービー



動画をぜひ、ご覧ください。 安来市

問い合わせ：定住推進課 ☎ 23-3059

または、「ユーチューブで『安来市動画チャンネル』を検索」することをお伝えください。



安来の魅力を語っていただきました。時おり挟み込まれたやすぎの風景から、今の安来を感じていただくことができます。

県外で暮らすお子さんや友人、知り合いにこの動画を紹介ください。（編集2分30秒）

【動画のストーリー】

安来で暮らす3人の女性。自分の可能性を広げようと高校卒業後、県外へ。その後、ふるさと安来にUターン。

一度は離れたふるさとで大きな夢を見つけ、ここで生きていくと決意。そんな彼女たちの思いを動画にしました。

【ハガキで伝えるとき】

左上の部分を切り取り、ハガキの裏面などに貼り付けてお使いください。受け取った人は、QRコードをスマートフォンで読み取り、試聴できます。

郵送には切手代が必要です。

【メールで伝えるとき】

QRコードで動画サイトを表示し、そのURLを電子メールで送信ください。

投票所の閉鎖時間が変わります

今夏に実施予定の選挙から、一部の投票所で閉鎖時間の変更を行います。

変更時間

①20時閉鎖の投票所を19時に閉鎖
②19時閉鎖の投票所を18時に閉鎖

【20時閉鎖から19時閉鎖になる投票所】

- ▽十神小学校図書室▽市役所安来庁▽社日小学校▽旧城谷保育所▽学習訓練センター▽切川保育所▽認定こども園荒島▽第三中学校▽旧十神幼稚園

【19時閉鎖から18時閉鎖になる投票所】

- ▽宇賀荘幼稚園▽第二中学校▽能義こども園▽飯梨小学校▽認定こども園大塚▽吉田▽島田こども園▽広瀬中央▽広瀬中央公園総合体育館▽つどの里ひろせ（旧月照園）▽いきいきの郷はくた▽母里▽井尻老人福祉センター▽赤屋▽常盤公民館

問 選挙管理委員会 ☎ 23-3135

庁：庁舎、交：交流センター



◀戦後途絶えていた花田植は平成4年に復活しました。

山里に響く田植え唄

江戸時代からの伝統を引き継ぐ比田の花田植が5月19日、比田いきいき交流館周辺で開催されました。多くの見物人が見守る中、飾り牛による代掻きや追神供盛団（おいかみきょうせいだん）による頭打（はやし・太鼓・唄手）が披露された後、左下唄が開始。一列になった早乙女が田植えを始めると、見学者は盛んにシャッターを押していました。

早乙女には、島根総合福祉専門学校の8人の学生を含む17人が参加。田邊恵さん（中学3年生）は「田んぼの中はとても歩きにくかったです。たくさんの方が写真を撮っていてとても緊張しました」と笑顔で話してくれました。



江戸初期以降の喫茶文化が残る

市立図書館が開催している「歴史講座安来探訪」の第一回講座を6月1日、和鋼博物館で開催しました。まちの文化や歴史などを学んで市民の皆さんに知的好奇心を持ってもらおうと企画している同講座。今回は「出雲国の喫茶習慣について」と題して、松江市歴史まちづくり部次長の稲田信さんによる講演がありました。

松江市史編さんに関わっている稲田氏は史料から解った一つの考えを紹介。「一般的に茶人不昧公の

たんぽくす



まちの話題や出来事を紹介します



このマークの記事は、関連写真を「市公式フェイスブック (FB)」で公開しています。



木戸川河口付近で見かけたハクチョウの親子。親鳥は常に5羽の子鳥に寄り添っています。微笑ましい光景に、立ち止まって眺める人もいました。（6月5日）

今月の一枚



◀会場は多くの方が来場し、満員となりました。

影響で出雲地方の喫茶習慣が語られることが多いが」と前置きした上で、「富田川河床遺跡から茶の湯関連の遺物が出土しており、江戸時代初期には武家の間では茶の湯文化が広まっていた。不昧公時代の百年前には他藩への輸出の思惑もあり、藩が茶の栽培を奨励。結果的に急速に庶民にも喫茶文化が広まり、不昧公の時代以降は度々、禁止する法令が出された」と、近世以降の習慣の広がりによって現在でも出雲地方は茶の消費が多いと説明しました。

同講座は全6講座。次回は7月6日に「巨石ハンターが巡る世界の聖なる石」を開催します。



◀年齢、性別さまざまな人が参加しました。

HUG で男女共同参画を考える

防災をテーマに男女共同参画への理解を深めようと5月11日、避難所運営ゲーム（HUG）が防災研修棟で行われました。

このゲームは、仮定の避難所の平面図が書かれた模造紙に避難者情報が書かれたカードを配置していくもの。ゲームに登場する避難者は、高齢者や外国人、障がい者、赤ちゃんをつれた女性などさまざまなため、避難所運営には多くの配慮が必要です。

参加者は、ゲームを通して男性と女性、お互いの視点や気付きを出し合いながら避難所の運営を考えていく必要があることを学びました。

エッサくんが1日看護部長に

看護・ケア・助け合いの心を分かち合う気持ちを育むきっかけとなるよう5月12日は、「看護の日」とされています。これに合わせ市立病院では5月15日、血圧測定や骨密度測定などの身体検査のブースを1階待合ホールに設け、普段からの健康管理を呼びかけました。

また、あらエッサくんを1日看護部長として任命。エッサくんは病院長から辞令を受け取った後、病室を巡回して患者さんと握手をしたり記念写真を撮ったりしました。エッサくんの訪問で病室には笑い声が広がり患者さんからは笑顔が見られました。



◀患者さんと握手をするあらエッサくん。



▲キックパスの練習をする子どもたち。

豪州スポーツで汗を流す

世界のさまざまなスポーツ競技への関心を高めようとオーストラリアンフットボール体験教室が5月11日に社日小学校校庭で行われました。

この競技は、楕円形のボールを蹴ったり拳でパンチをしたりしてパスをつなぎ、ゴールを決めて得点を競うオーストラリア発祥のスポーツ。参加した市内の小学生とその保護者41人は、関西で活躍している大阪ディンゴーズの選手からパスの仕方やボールの蹴り方などを習い、試合を楽しみました。

近藤蒼大くんは「少し難しかったけど、手でパスするところが楽しかったです」と話していました。

学校の振替休業日は寺子屋で

十神小学校の振替休業日に子どもたちの遊びと学びの場を作ろうと、「寺子屋とかみ」が6月3日に安来中央交流センターで行われました。

この寺子屋は、寿会や地域のボランティア団体の人が先生となり、遊びや宿題、昼食の時間を一緒に過ごします。この日の遊びは「木育」がテーマ。木育インストラクターの大谷俊行さんが数種類の木のおもちゃを用意し、子どもたちは積み木や手作りの木のおもちゃで楽しそうに遊んでいました。

田中遙堂くんは「木でいろいろなものができていてすごかったです」と話していました。



▲磁石を利用した木のおもちゃは人気です。



カレーライスで暑い夏を乗り切ろう！
じゃがせん炒め

※一人分あたり

73
Kcal

塩分
0.8g



暑さで食欲の落ちやすい時期なので、カレー粉でスパイシーに仕上げました。冷めてもおいしく食べられますので、お弁当のおかずにはぴったりです。

(材料) (4人分)

ジャガイモ 2個 (200g)
ニンジン 100g
ピーマン 1個
油 大さじ1
カレー粉 小さじ1

【A】

・濃口しょうゆ 大さじ1
・砂糖 小さじ1
・酒 大さじ1

【作り方】

- ①皮をむいたジャガイモはせん切りにし、水にさらしてから水気を切る。ニンジン、ピーマンもせん切りにする。
- ②フライパンで油を熱し、ジャガイモ、ニンジン、ピーマンの順に炒める。
- ③野菜に火が通ったら、全体に行きわたるようにカレー粉を振りながら入れ、さっと炒める。
- ④さらに【A】の調味料も加え、汁気がほぼなくなるまで炒め合わせて、できあがり。



西田明史「木俣彦の神」

出品作家(予定) ▼陶芸・河井寛次郎 ▼油彩・湯浅栄一、山崎修二、妹尾昭、岩佐新、加納莞菴 ▼日本画・水墨画・松本春々、永井瓢斎、小笹雪外、木



三浦小平二「青磁茶碗」

名碗を愉しむ会

7月21日(日)、茶室「如水庵」で名碗を愉しむ会を開きます。解説を聞きながら企画展を観た後、名碗に触れていただき、ゆったりとお茶を愉しんでいただきます。要申込(7月18日締切)。会費は一人2500円。詳しくは美術館にお尋ねください。

今回の企画展では、明治以降の安来ゆかりの作家の「仕事」を紹介しています。先人の作品を通して、すぐれた安来の芸術・文化を体感していただけたらうれしく思います。

村栖雲 ▼彫刻・工芸・米原雲海、加藤景雲、西田明史、細田育宏、青戸慧

7月20日からは、米子市在住の人形作家安部朱美さんの作品を紹介する特別展「安部朱美ふたびー明日へのまなざしー」が始まります。昭和、平成、令和それぞれの暮らしや遊びがテーマの作品をご覧ください。



青戸慧「防人」



企画展開催中 7月15日(月)まで

「安来の美術をつくった人々」

安来市加納美術館だより 電話3610880

=人権尊重社会の実現をめざして=

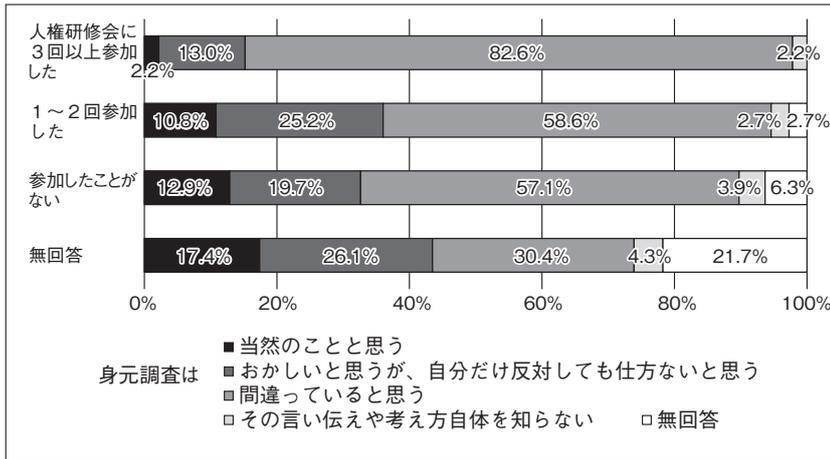
研修会などに参加して、 人権問題を一緒に考えましょう

シリーズ
人権を
考える⑤



▲人権施策推進課では啓発活動の一環として関連図書の紹介を行っています。

今回は、意識調査の結果から「過去3年以内に、人権問題に関する講演会や研修会に参加した回数」と「結婚相手を決める時に相手方の身元調査をすることの考え方」との関連についてお伝えします。



指導講師による出前講座の開催や啓発用DVDの貸し出しを行っています。【問い合わせ】人権施策推進課 ☎ 23-3095

結婚相手を決める時に相手方の本籍や出身地などを身元調査することは、人権侵害の行為です。人権問題に関する講演会や研修会への参加回数が多い人ほど、身元調査をすることは間違っているという回答が増えています。このように、研修を重ねることは人権問題の重要性や不合理に気づくことにつながります。

人権研修会は講演会のほか、小グループでの参加型学習を通じた身近な人権問題を考える研修もあります。自分の心を振り返り、人権尊重の重要性に気づいていく。そんな研修会にぜひご参加ください。



▲昨年は台風に伴う豪雨災害によって市内数カ所で土砂災害等が発生しました。(写真は伯太川堤防)

梅雨入り前に避難所の確認を

問い合わせ：防災課 ☎ 23-3074

「指定緊急避難場所」や「指定避難所」は、やさぎ市民防災マップや市ホームページで確認することができます。

目的や特徴により、どの場所へ避難すればよいか、どの施設が利用できるのか事前に確認し、防災に役立ててください。

【指定緊急避難場所】

地震などの災害から命を守るために住民が緊急的に避難する場所です。

【指定避難所】

災害の危険性があり避難した住民が、必要な期間滞在したり、災

害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在する施設です。

※施設の中には「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の両方を兼ねる施設があります。

【福祉避難所】

一般の避難所での生活が困難な災害時要援護者を受け入れるための避難所です。

【自主避難所】

事前に避難を希望する住民を対象に一時的に開設する施設です。台風が接近する恐れがある場合、または長時間降り続く雨の影響で洪水や土砂災害等の発生が懸念される場合に開設します。行政が避難指示等を発令する際に開設する「指定避難所」とは異なります。

各交流センターを自主避難所として開設する際は、行政告知端末やどじよっこテレビなどを通じてお知らせします。ただし、避難時の安全確保のため、概ね午後8時までの入館をお願いします。

※自主避難所での飲食や寝具の提供はありませんので、利用者各自でご準備ください。



毎月19日は「食育の日」

健康な「食」への 関心を高めよう

■問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220

食育って？

「食」に関する知識と、バランスのよい「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

子どもにも大人にも大切な「食育」。健康な生活習慣を築くための食生活を身近なところから始めてみましょう。

なぜ毎月19日が食育の日？

食育の「育（いく）」という言葉が「19」という数字で表すことができること、また「食」という言葉も「しよ→初→1、く→9」ということで、「19」を連想させることから、19日が食育の日となりました。

家族そろって楽しく食卓を囲む日を増やすきっかけにしましょう。



▲学校では、農作物の収穫体験や地元産の食材を使った給食の提供などで、子どもたちの食育を進めています。

また、夏休みには、調理師による親子料理教室を開くなど、健康的な食への関心を高める活動に取り組んでいます。

安来市食生活改善推進協議会の活動を紹介します

同協議会は、食のボランティア団体として、地域で食育推進の活動を行っています。

活動の1つとして、2月には地元スーパーと連携して、健康な食を「食べる・作る」という体験を通した啓発活動を行い、多くの人に来場いただきました。

当日は、実際に野菜を350g分用意しての野菜展示やフードモデルのパネル展示、うす味レシピのチラシ配布等を行いました。まちの食育ステーション事業として、「野菜を1日350g食べること」「塩分を控えたうす味の食事の実践」を目的に野菜の必要性や減塩への理解をPRしました。

この他、同協議会では、親子クッキングや男



▲2月の啓発活動時の様子。

の料理教室、生活習慣病予防教室など、子どもから大人までを対象に食育活動をしています。

新刊図書紹介

New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

「全国高等学校野球選手権大会 100 回史」全 2 巻

地域の声援に見守られ、今年も甲子園球場では熱い戦いが繰り広げられます。その百回にわたる歴史、記録が地方大会を含め全試合収録された貴重な 1600 頁もの大記録集。(山)



編者 朝日新聞社
監修 日本高等学校野球連盟

「人生のピークを 90 代にもっていく！」

50 代 60 代からが人生の本番です。“定年後、子育て後”からはじめる人生の午後を生きるための幸せのヒントがいっぱいつまった本です。(中)



著者 枝廣淳子
発行所 大和書房

「ぼくらのセイキマツ」

ゾンビみたいな人形を持ち歩いているナナコ。そのナナコに引かれていくイツセイ、ヒロ。中学三年生のゆるゆると流れていく時間に抵抗する三人の夏を描きます。(根)



著者 伊藤たかみ
発行所 理論社

いくさかみ 「戦神」

戦国大名大友氏最強の将と称えられ、鬼とも呼ばれた戸次鑑連。初陣以来培ってきた絶対の武威は多くの家臣を魅了した。しかし忠義を貫いてきた主君からの命は、最愛の妻を討つことだった。鬼と鬼の妻が下した決断とは？！(田)



著者 赤神諒
発行所 角川春樹事務所

「ミツバチかうひとこのゆびとまれ」

ヒサじいに勧められ庭でミツバチを飼うことにしたまゆ。ミツバチがいないと大好きないちごが実らないと知ったからです。恐る恐る巣箱の中に手を入れるまゆは、ハチにさされないのでしょうか。全編佐世保弁で、絵も個性的です。(須)



作 みそのたかし
絵 さとうそのこ
発行所 高陵社書店

「愛と別れ 夫婦短歌」

昨年亡くなったミステリ作家の内田康夫氏は、「休筆宣言」した直後から亡くなる直前まで短歌を詠んでいました。闘病生活や妻への思いを歌に込めたのです。著者最後の作品にして初めての夫婦共著。夫婦の愛の物語です。(川)



著者 内田康夫
早坂真紀
発行所 短歌研究社

その他 新刊図書

NEW

- ・心音 乾ルカ
- ・ブルー 葉真中顕
- ・指名手配作家 藤崎翔
- ・昭和よ、 山藤章二
- ・わらべうたと子どもの育ち 木村はるみ

- ・植物なんでも事典 柴田規夫
- ・明解方言学辞典 三省堂
- ・かがくのとものもと 福音館書店
- ・おやゆびひめ 松井るり子 再話
- ・おなががすいたよジョーンズさん！
リチャード・スカリー
- ひとりのできるかな？はじめての家事全 5 巻
大月書店

〔問い合わせ〕
安来市立図書館…Tel 22-2574
ひろせ図書室……Tel 32-4455
はくた図書室……Tel 37-0050

その他の新着図書情報は

安来 図書館情報 検索

「終活について」
まなべる講座(要申込)

後悔しない老後生活を送るために今から始める生前整理の仕方や実際に家族が亡くなった後、片付けを行った話などを聞く講座です。

日時 7月11日(木)・18日(木)
13時30分～15時
場所 市立図書館 読書テラス
定員 25人

段ボールクラフト・
木の実で作った世界の昆虫展
自然を愛する栗原哲郎の世界

日程 7月25日(木)～8月20日(火)(開館中の時間内にご覧いただけます)

場所 市立図書館 会議室

図書館のついで

日時 8月1日(木)～3日(土)
1日・2日は10時30分から1時間程度、3日は10時～12時

内容 ▽1日(木)：人形劇、ミュージックパネルなど
▽2日(金)：絵本の読み聞かせ、手遊びなど
▽3日(土)：カブトムシ・木の実ケーキ・機関車等のワークショップ

※3日(土)は定員25人で申し込みが必要です。(材料費が必要です。)





行政

狂犬病予防集合注射 (補足)と犬の登録

令和元年度の狂犬病予防注射がまだお済みでない人は、次のいずれかの会場にお出かけください。(市から郵送するはがきをお持ちの上、必ず犬を制御できる人がお連れください)

日時・場所 7月7日(日)

▽市役所安来^① 駐車場 (9時～9時30分) ▽市役所広瀬^② 駐車場 (10時～10時30分) ▽市役所伯太^③ 駐車場 (11時～11時30分)

料金 注射・新規登録：各

3000円(1匹あたり)
その他 ▽当日、都合がつかない場合は動物病院で接種してください。(市外の動物病院で接種した場合、注射済証を環境政策課までお持ちの上、注射済証の交付を受けてください)

▽登録・接種後に交付される鑑札や注射済票は犬の首輪等に必ず装着してください ▽犬が死亡した場合や所在地、飼い主を変更した場合は、環境政策課までご連絡ください
④環境政策課
Tel 23・3098



国民年金保険料の免除・納付猶予は年度ごとの手続きが必要です

国民年金保険料は所得状況に応じて、その全額または一部が免除されます。制度を利用される人は年度ごとの手続きが必要です。過去の免除が受けられる期間は、申請時点から2年1カ

月前の月分までです。
受付期間 令和元年度分(令和元年7月～令和2年6月)の受け付けは7月1日(月)から開始します。

7月中の申請であれば2年1カ月前の平成29年6月までさかのぼって申請を受け付けることができます。
持ち物 年金手帳、印鑑、離職票または雇用保険受給資格者証(退職による特例申請の人)
その他 平成31年1月1日以降に転入した人は、別途手続きが必要です。
申請場所 保険年金課(安来^①)、広瀬・伯太各地(広瀬・伯太各^②)、松江年金事務所(国民年金課)
④保険年金課
Tel 23・3086
・松江年金事務所
Tel 0852・23・9540

経済センサス 基礎調査を行います

調査は、調査員が事業所の活動状態を確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

花火は「ルールを守って楽しく」

花火は迷惑にならない場所と時間を選び、次のことに注意してください。

- ▼花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る
- ▼人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所でない
- ▼手持ちの筒状花火は手の位置に注意し、絶対にのぞかない
- ▼水の入ったバケツを準備する
- ▼風の強い時はやめる
- ▼大人と一緒にする
- ▼1本ずつ遊ぶ
- ▼点火の位置と方法に注意する
- ▼花火をポケットに入れない
- ▼花火をほぐさない

④消防本部予防課
危険物保安係 Tel 23-3427



調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。

期間 6月～11月

対象 すべての事業所

調査員は調査員証を携帯しています。

④総務課
Tel 23・3015

刑務官採用試験 受験資格

▽刑務A・B・武道(A・B)：平成2年

4月2日～平成14年4月1日まで生まれの人 ▽刑務(社会人) A・B：昭和54年4月2日～平成2年4月1日までに生まれの人

受付期間 7月16日(火)～7月25日(木)

申し込みはインターネットで行ってください。

④松江刑務所
第一次試験日 9月15日(日)

Tel 0852・23・2222

成人式実行委員会「新成人スタッフ」を募集します

令和2年1月3日(金)に開催する安来市成人式の企画運営等に参加していただける人を募集します。

対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日の間に生まれた人

募集内容 ・実行委員(若干名)
企画、司会、式典しおりのデザインなど
・式典当日のピアノ伴奏(1人)

実行委員会の活動 1回2時間程度の委員会を8月～12月にかけて数回開催します。

(場所は安来中央交ほか)

開催日時は参加者の予定を伺った上で決定します。

応募方法 氏名、住所、電話番号を明記の上、メール、FAX、電話等でお申し込みください。

応募期限 7月5日(金)必着



◀今年の成人式の様子

地域振興課

TEL 23-3071

FAX 23-3155

メール chiikishinkou@city.yasugi.shimane.jp

マイナンバーカードの
休日交付・申請窓口を
開設します
日時・場所 7月7日(日)9
時～15時、市民課窓口(安
来市)
●交付窓口
対象者 カードの申請をし
た人のうち、市民課から交
付通知書(はがき)が届い
ている人
持ち物 交付通知書(はが
き)、通知カード、住民基
本台帳カード(お持ちの人
のみ)、本人確認書類(運

転免許証・パスポート・在
留カード・写真つき住民基
本台帳カードの場合は1
点、保険証・介護保険証・
各種医療受給者証・年金手
帳の場合は2点
その他 ▽申請済みであつ
ても交付通知書が届いてい
ない人は交付できません
▽交付通知書に記載されて
いる期限を過ぎていても受
け取りができません ▽15歳
未満の人は、法定代理人が
同行してください(法定代
理人も本人確認書類が必要

です) ▽原則、交付は本
人へのみ行いますが、病気
や身体への障がいがある場
合は代理人への交付が可能
となる場合があります(詳
しくは事前にお問い合わせ
ください) ▽交付通知書
や通知カードを紛失した場
合は、窓口にお申し出くだ
さい
●申請窓口
対象者 マイナンバーカー
ドの発行を希望する人
持ち物 本人確認書類(運
転免許証、保険証等)

その他 ▽写真は窓口で撮
影します ▽カードの発行
手数料は無料です
市民課
TEL 23-3092
●事業主の皆さん
労働保険の年度更新を
お忘れなく
申請期間 6月1日(土)～7
月10日(水)
労働保険(労災保険・雇
用保険)に加入している事
業主は、年度更新(申告・
納付)の手続きを、7月10

日(水)までにしてください。
●支払いは便利な電子申請
・口座振替をご利用くださ
い

労働保険の年度更新や所
在地等の変更手続きなどは
電子申請が利用できます。
電子申請は、インターネット
に接続されたパソコンを
使うことで、24時間いつで
も手続きできます。

また、労働保険料および
一般拠出金の納付は、口座
振替を利用できるようにな
りました。希望する人は、
所定の申込書を金融機関の
窓口へ提出してください。
詳しくは、厚生労働省
ホームページをご覧ください。

島根労働局

TEL 0852-207010

竹粉碎機を無料で
貸し出しています

竹林整備、里山保全のた
めに活用できる竹粉碎機の
貸し出しをしています。

対象 自治会などの団体
●一般財団法人安来ふる
さと公社

TEL 32-9044

下水道への接続と 浄化槽による水洗化 の支援制度

市では衛生的で快適なまちづくりのため、下水道の整備と普及に努めています。ご家庭の事情もありますが、ご理解いただき一日も早く下水道への接続をお願いします。

下水道に接続すると・・・
▽水洗トイレが使えます
▽周辺の溝や水路が清潔になり、害虫や悪臭がなくなります
▽川や海がきれいになります

接続に関するお問い合わせは下水道課、または、指定工事店にご相談ください。また、工事費の融資あつちもしていますのでご利用ください。

安来市には公共下水道や集落排水の集合処理区域がありますが、このほかの区域は浄化槽の設置をお願いしています。浄化槽区域の場合、次のような制度が利用できます。

①浄化槽設置の補助

個人が自費で浄化槽を設置する際、設置費の一部を

補助します。今年度の受け付けは10月頃までですが、先着順で予算が無くなり次第受け付けを終了します。

補助金の額
▽5人槽：33万2千円
▽7人槽：41万4千円
▽10人槽：54万8千円

②市設置型浄化槽

市が浄化槽を設置します。浄化槽の維持管理は市が行いますが、別途負担が必要です。申請後に施工業者を選定するため、申請から工事完了まで2〜3カ月程度かかります。今年度の受け付けは10月頃までです。先着順で予算が無くなり次第終了します。

申請者が負担するもの

▽受益者分担金(20万円)
▽排水設備工事費
▽下水道使用料
問下水道課
Tel 23・3370

令和元年度狩猟免許 試験・事前講習会

●狩猟免許試験

日時・場所 7月21日(日)9時〜、島根県職員会館(松江市内中原町)

申請期限 7月11日(木)必着
島根県森林整備課鳥獣対策室(松江市殿町)へ申請書を郵送するか直接お持ちください。

●狩猟免許試験事前講習会
日時・場所 6月30日(日)9時〜15時30分、安来中央
島根県猟友会へお申し込みください。

●問島根県森林整備課鳥獣対策室
Tel 0852・22・5160
・島根県猟友会
Tel 0852・22・4129
FAX 0852・61・4129

自衛官候補生募集

採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として3カ月間の教育訓練を修了した後、2等陸・海・空士に任用されます。

任用期間は、陸上自衛官は、1年9カ月、海上・航空自衛官は2年9カ月を1任期として任用されます。その後、引き続き勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

未使用給水施設の状況確認 の期間を変更します

広報やすぎ4月号でお知らせした状況確認の実施期間を次のとおり変更します。

変更後 4月1日(月)〜9月30日(日)
変更前 4月1日(月)〜6月30日(日)

状況確認は、長期間使用されていない未使用給水施設の状況を市の委託業者が確認するものです。

確認にあたり、私有地等の敷地に入ることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

問水道管理課 Tel 23-2020

募集職種 自衛官候補生

(男性・女性)

応募資格 採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の人

試験種目 筆記試験(国語・数学・社会・作文)・口述試験・適性検査および身体検査

採用予定日 採用予定通知書でお知らせします

●第4回

応募期間 7月1日(月)〜7月26日(金)
試験期日 8月3日(土)
試験会場 陸上自衛隊出雲駐屯地

●第5回

応募期間 7月29日(月)〜9月13日(金)
試験期日 (筆記試験・適性検査) 9月20日(金)〜22日(日)のうち指定する1日
(口述試験・身体検査) 9月27日(金)・28日(土)のうち指定する1日
試験会場 (筆記試験・適性検査) 松江地方合同庁舎ほか
(口述試験・身体検査) 陸上自衛隊出雲駐屯地
※ただし、試験期日、場所等は、追加・変更する場合があります。

問自衛隊島根地方協力本部
Tel 0852・21・0015

東京オリンピック 聖火ランナーを 募集します

東京 2020 オリンピック大会の開催に向けて、全ての都道府県でオリンピック聖火リレーが行われます。

島根県でも聖火リレーを行うとともに、聖火ランナーを募集します。

リレー日程 令和2年5月16日(土)、17日(日)

安来市のランナーは、5月17日(日)に隠岐の島町から聖火を受け取り、松江市につながります。その後、ゴール地点の国宝松江城ではセレモニーが行われます。

市民の皆さんには聖火ランナーへの応募、沿道での声援等、多くの参加をお願いします。

申込方法や募集締切など、詳しくは、7月1日以降に下記のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

島根県スポーツ振興課ホームページ
<https://www.pref.shimane.lg.jp/sport/>



▲前回の東京オリンピックの市内での聖火リレーの様子

●聖火リレーのスケジュール

令和2年5月16日(土)

津和野町→知夫村→益田市→浜田市
→江津市→川本町→邑南町

令和2年5月17日(日)

大田市→出雲市→雲南市→奥出雲町
→隠岐の島町→安来市→松江市

※1つの市町村内では、12人～14人程度の聖火ランナーを予定しています。

島根県スポーツ振興課

TEL 0852-22-6439

10月1日に消費税の 軽減税率制度が スタートします

事業者の皆さん、仕入税額控除の方式が変わります。消費税・地方消費税の税率10%への引き上げと同時に、飲食料品(酒類・外食を除く)と新聞(定期購読契約・週2回以上発行)に係る税率を8%とする「軽減税率制度」が実施されます。

新しい仕入税額控除の方式に対応するためには、帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。

中小企業・小規模事業者には、レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修の補助金を設けるなどの支援を行っています。ぜひご活用ください。

制度の詳細はお問い合わせください。
消費税率軽減税率電話相談センター(軽減税率制度について)
TEL 0120-205-553

(平日9時から17時まで)
・軽減税率対策補助金事

務局(補助金について)
TEL 0120-398-111
(平日9時から17時まで)

就業相談会 (移動ナースバンク)

看護職の求人・求職相談
看護情報の提供等
日時 7月10日(水)13時30分
～15時

場所 くびきメッセ(松江市学園南)

島根県ナースセンター
TEL 0852-27-8510



第69回 社会を明るくする運動

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」安来市推進大会を開催します。

当日は、前回運動の作文コンテストの受賞作品の朗読や基調講演を行います。

日時 7月5日(金)13時30分
～15時30分

場所 総合文化ホール「アルテピア」小ホール

福祉課
TEL 23-3211

第7回戦国尼子フェスティバル in フォトコンテスト

平成30年9月23日に宝くじ助成金事業を活用し第7回戦国尼子フェスティバルを開催しました。



※同事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているものです。

同フェスティバルを題材とした作品展示を開催します。

応募総数122点、48名の応募の中から入賞作品20点を選出し、勇ましい鉄砲隊や月山富田城跡を背景とした写真を展示します。ぜひお越しください。

展示会場 市立歴史資料館
展示期間 7月3日(水)～9月1日(日)
開館時間 9時30分～17時
(毎週火曜日は休館)



◀特選受賞作品。(尼子経久賞)
題・尼子鉄砲隊出動

☎広瀬地域センター Tel 23-3201

都市計画変更決定図書 の縦覧

次の都市計画が変更されました。この変更に係る図書は、縦覧することができます。

変更された都市計画 ▼松江圏都市計画区域区分の変更(黒井田地区) ▼松江圏都市計画用途地域(黒井田地区)

縦覧場所 都市政策課(市役所伯太庁)、県都市計画課(県庁南庁)
☎都市政策課

保健

Tel 23・3310

安来市国民健康保険 特定健康診査

がん検診と同時にを行います。(要予約)

日時・場所 7月23日(火)9時30分～11時、**①**

対象 安来市国民健康保険に加入している40歳～74歳(昭和19年10月1日～昭和55年3月31日生まれ)の人

定員 60人

予約締切 7月10日(水)

☎いきいき健康課

Tel 23・3220

がん検診

「がん」は早期に発見し、治療することが大切です。各地区を検診車が巡回しますので、この機会に検診を受けましょう。

日時・場所 7月23日(火)8時30分～11時、**①**

●胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診

●胃がん・肺がん・大腸がん

日時・場所 7月4日(木)8時30分～11時、赤江**②**

●乳がん・子宮がん検診

日時・場所 7月23日(火)13時～15時、伯太中央**③**

●肺がん検診

日時・場所 ▼7月4日(木)13時～15時、安来市学習訓練センター、13時25分

～13時45分、フーズマーケット

14時15分、福井公会堂

14時30分～14時45分、西中

☎子ども未来課

Tel 23・3222

栄養相談 (無料・要予約)

食生活や健診結果など、管理栄養士が専門的なアドバイスを行います。どなたでも参加できます。

日時・場所 ▼7月9日(火)9時30分～16時、安来中央

④ ▼7月23日(火)9時～11時、**⑤**

☎いきいき健康課

Tel 23・3220

Tel 23・3220

BCG接種

日時 7月17日(水)13時15分～13時45分(受付時間)

場所 **⑥**

対象 平成31年1月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票

庁舎
地域センター

交流センター
伯太保健センター

安来市健康福祉センター
(広瀬保健センター)

申し込み先
問い合わせ

乳幼児健診

※時間は受付時間です。

●4か月児健診

日時・場所 7月4日(木)13時～13時45分、**健**
対象 平成31年2月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、アンケート

●9か月児健診

日時・場所 7月29日(月)13時～13時45分、**健**
対象 平成30年9月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳

●1歳6か月児健診

日時・場所 7月18日(木)9時～9時45分、**健**
対象 平成29年12月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、アンケート、仕上げ用歯ブラシ

●3歳児健診

日時・場所 7月18日(木)13時～13時45分、**健**
対象 平成28年2月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、子ども用歯ブラシ、仕上げ用歯ブラシ、当日朝の尿

子ども未来課

Tel 23・3222

口腔衛生展

歯科健診やブラッシング指導、子どもたちを対象にフッ化物塗布を行います。フッ化物洗口体験や歯科相談、保護者の歯科健診もできます。ご家族そろって出かけください。
日時 7月28日(日)9時～13時30分
場所 プラナ2階多目的ホール

※フッ化物塗布は2歳以上の人が対象です。料金は500円。塗布後30分間は飲食できません。
子ども未来課
Tel 23・3222

講座・教室

安来市学習訓練センター主催の教室

いずれも同センターを会場に開催します。

●パソコン教室

パソコン入門午前コース
日時 7月23日(火)～26日(金)

9時30分～12時30分
受講料 5000円(テキスト代別途1000円)

その他 ▽定員15人 ▽要申込 ▽パソコンの持込不要

●パソコンなんでも相談日

パソコンの操作方法を自由に何度でも教えてもらう日です。パソコンの不具合・修理は対応していません。
日時 7月1日(月)・8日(月)・22日(月)10時～12時

受講料 500円
その他 ▽パソコン・プリンター・デジカメの持ち込み可 ▽申込不要 ▽インターネットは当センターのパソコンのみ利用可

パソコン個人指導
分からないことがマンツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます。(1回2時間)
受講料 1回3000円

その他 ▽受講日時は事前にご相談ください ▽パソコン、デジカメなど持ち込み可

●パソコングループ講習

職場や趣味の仲間など一緒に楽しく学びませんか。

内容 12時間コース(ワード・エクセルなど) ※日時、人数、講習内容などは、事前にご相談ください。

受講料 各講座一人5000円(テキスト別途)

申込み 安来市学習訓練センター
Tel 23・1750



介護初任者

研修科(安来)

職業訓練受講生募集中

再就職に向け介護職員初任者の資格取得が目標です。筆記試験・職場実習あり。パソコンの基礎が学べます。
受講期間 9月3日(火)～11月29日(金)(原則土日祝日休み) 9時～17時(研修内容により変更になる場合があります)

場所 安来市学習訓練センター、介護施設
募集期間 7月1日(月)～8月8日(木)

対象 ハローワーク所長の受講指示または推薦、支援支持を受けられる人

受講料 無料(テキスト代、総合保険料などは個人負担)

その他 ▽定員15人 ▽雇用保険受給者は基本手当などを支給 ▽訓練受講給付金も対応

申込み ハローワーク安来
Tel 22・2545

安来市学習訓練センター
Tel 23・1750

夏の水泳教室

日程 ▽1期7月22日(月)～7月26日(金) ▽2期7月29日(月)～8月2日(金) ▽第3期8月5日(月)～8月9日(金)

時間 9時15分～10時15分
定員 各期50人(先着順)

対象 3歳～小・中学生
参加費 各期4960円(会員:4420円)

申込方法 随時募集をしています。参加費を添えて館内窓口へ申し込みください。(電話・FAX・メールでの申し込みは不可)

その他 送迎バスが運行します

申込み 安来市民プール スイミングスクール安来
Tel 22・0848

子育て支援センター子育て講座

●助産師さんの卒乳お話し会（要申込）

助産師がお話をします。卒乳のお悩みやご質問にもお答えします。

日時 7月2日(火) 10時30分～12時

場所 健

●親子で遊ぼう！（要申込）

レクリエーション協会指導員による家庭で簡単にできる手遊びやふれあい遊びを一緒に楽しみましょう。

日時 7月26日(金) 10時30分～12時

場所 健

その他 ▽運動できる服装でお越しください ▽水分補給のできるものをお持ちください

●申問子ども未来課 Tel 23-3222

離乳食教室（要申込）

日時 7月23日(火) ▽5

6カ月児：9時45分～10時

▽7～8カ月児：13時30分

～13時45分（受付時間）

場所 健

申込期限 7月19日(金)

持ち物 母子健康手帳、冊子「離乳食の進め方」（4

か月児健診時に配布）、参

加費100円、おてふき。

●申問子ども未来課

Tel 23・3222



求職者対象

9月期受講生の募集

ポリテクセンター島根で

は求職者を対象に地域企業

の人材ニーズに即した専門

的技術・知識を習得するた

めの職業訓練を行っています。

募集 ▽ものづくりサポー

ト科（短時間訓練） ▽ビ

ル管理サービス科 ▽電気

設備技術科（企業実習付）

訓練期間 ▽4カ月訓練：

9月3日(火)～12月20日(金)

▽6カ月訓練：9月3日(火)

～令和2年2月28日(金)

場所 ポリテクセンター島

根（松江市東朝日町）

募集締切 8月8日(木)

●説明会・見学会

期日 7月11日(木)・26日(金)

●申問ポリテクセンター島根

Tel 0852・31・2309

相談

心の健康相談

（無料・要申込）

心の病気や悩み、飲酒問

題、もの忘れなどに関する

相談ができます。

日時・場所 7月4日(木)・

11日(木)・18日(木)・24日(水)13

時30分～15時30分、松江保

健所（18日(木)は安来中央）

その他 前日までに予約が

必要です（18日(木)は16日(火)

までに予約が必要です）

●申問松江保健所

Tel 0852・23・1316

・福祉課

Tel 23・3216

司法書士無料法律相談

【電話相談】

Tel 0852・60・9211

●司法書士総合相談セン

ター

相談内容 不動産の売買、

名義変更、お金の貸し借り、

ローン返済、悪質商法、会

社の登記、裁判、調停、成

年後見等高齢者の財産管理

など

相談日時 毎週月・木曜日

12時～15時

●相続・遺言相談センター

相談日時 毎週火曜日12時

～15時

【面接相談】

日時・場所 7月20日(土)13

時～17時、朝日公民館（松

江市東朝日町）

※要予約（月・火・木曜

日の12時～15時が予約受付

時間です）

●申問司法書士会総合相談セ

ンター
Tel 0852・60・9211

各種定期相談は
市民カレンダーで
ご確認ください

相談時間・お問い合わせ

先は、次のとおりです。

行政相談

▽9時～12時

▽総務省島根行政監視行政

相談センター

Tel 0852・21・3630

生活相談

▽9時～16時

▽社会福祉協議会

Tel 23・1855

▽消費者問題弁護士相談

▽9時～12時

▽人権施策推進課

Tel 23・3068

▽特設人権相談所

▽9時30分～12時

▽人権施策推進課

Tel 23・3095

しまね東部若者

サポートステーション

出張相談（要予約）

▽13時～16時

▽サポステ松江

Tel 0120・33・7710

縁結び相談

「はぴこ交流サロン」

▽10時～12時 ▽定住推進

課 Tel 23・3179

庁舎
地域センター

交流センター
伯太保健センター

安来市健康福祉センター
(広瀬保健センター)

申し込み先
問い合わせ

安来はぴこ会 出合い応援イベント

荒木まどかさんとはぴこがすてきな出合いのお手伝いをします。

日時・場所 8月31日(土)18時～20時、安来グランパ(和鋼博物館内)

対象 20歳～30歳代の結婚を望む独身男女(市内在住・勤務または将来移住見込みのある人)

募集人数 男性10人、女性10人(申込者多数の場合は抽選とします)

参加費 男性4000円、女性3000円(ディナー代込み)

申込方法 安来はぴこ会までメール(氏名、年齢、性別、住所、携帯電話番号、勤務先を明記してください)

応募締切 8月3日(土)
※詳しくは、安来はぴこ会ブログをご覧ください。



安来はぴこ会

メール yasugihapiko@gmail.com

定住推進課
Tel 23-31179

まちを熱くする 夏祭り情報



広瀬地区

広瀬祇園祭

広瀬に受け継がれる伝統の「祇園さん」。各町内がみこしを受け継ぎながら練り歩きます。

期日 7月21日(日)

場所 広瀬町広瀬内

内容 ▽みこし巡幸(18:20～) ▽花火大会(20:00～)

その他 当日は開催場所周辺で交通規制があります。

市観光協会広瀬支部

Tel 32-3357

大塚地区

秋葉さん・大塚文化祭

日時 7月23日(火)16:00～21:00、24日(水)9:00～21:30

場所 大塚交・認定こども園大塚ほか

内容 23日▽南小学校鼓笛隊(16:00～)

▽花火大会(20:30～)など

24日▽子ども相撲大会(13:00～)、▽ブラスバンド演奏(17:00～)

▽子どもみこし・秋葉みこし(18:00～)など

大塚交

Tel 27-0328

母里地区

母里夏祭り

日時 7月25日(木)16:00～

場所 はくた文化学習館周辺

内容 ▽小学校鼓笛隊パレード ▽こどもみこし(18:00頃～) ▽伯太太鼓 ▽花火大会(20:30～)など

駐車場 市伯太庁、JAしまね伯太支店

母里交

Tel 37-0225

荒島地区

あらしまこーふんふえすた

日時 7月28日(日)15:00～21:00

場所 荒島小学校

内容 こーふん水上ゴザ走り大会(15:45～)、ステージ発表(16:45～)、荒島踊り(18:00～)、だんだんプロレス(18:45～)、打ち上げ花火(20:20～)など

荒島交

Tel 28-6783



▲吉田寿会の皆さん。この日は吉田ほたる祭りの準備に協力していました。



元号が令和となった今年5月31日、林野庁長官から吉田寿会（山田培雄^{やすお}会長、22人）に感謝状が贈られました。平成2年から続く南小学校を対象にした「ふれあい森林教室」への協力に対しての感謝です。平成を通じての活動は今年、30回の節目を迎えます。

毎年秋に開催される森林教室は、吉田地区に広がる国有林を舞台に林野庁島根森林管理署が企画。地元の南小学校

地域の宝は「子ども」と「森林」

森林教室を支える吉田寿会（吉田地区）

「寿会」の皆さんは全員が農家で、森の恵みを受けてきました。だからこの教室には人一倍関心があると思います」と山から遠ざかっていた人にとっては、山に戻る良い機会

上。会員減少と高齢化が続いています。それでも30年も続けられたことを山田会長は、



ひと言で協力と言っても当日ばかりではありません。2週間前から現地を確認し、重機を使った林道整備、歩道の草刈り、植林場所の地ごしらえなど、児童が安全で楽しく過ごすことができるよう念入りに準備を進めます。当日は、女性会員が中心となってトン汁を用意し、山頂で児童や署員に振る舞います。



▲国有林内にある東屋でトン汁の準備をする寿会のみなさん。昼食時に児童や関係者が頂きました。

「吉田地域の宝は二つあります。子どもたちと森林です。この二つを結びつける森林教室に、高齢者も関わる事ができるのが私たちにあっての宝です」とうれしそうに話します。

編集後記

▼特集の中では紹介できませんでしたが、JR安来駅や第一中学校、広瀬中学校の校舎の一部には安来市産の木材が使われています。香りが良く温かみのある木材。駅の利用客や中学生は、安来の木でリラックスできていることでしょう。私たちの身の回りでは安来の木材が数多く活躍しています（旬）

▼放課後児童クラブへ取材に行ったときのこと。撮影の理由を先生が1〜3年生に説明しました。するとほとんどの児童が「どげなかね」を知っていました。そのため撮影はスムーズに進みました。小学生が見ているの？と、小学生が知っているの！という二つの気持ちがあっさり、素直に喜びました（6）

安来市の人口と世帯数 R1.5.31現在

人口合計 / 38,655人
(男:18,563人 女:20,092人)
世帯数 / 14,398世帯



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

- 資源保護のため、この広報紙は再生紙を使用しています。
- 広報紙にあなたの写真が載りましたら、差し上げますのでご連絡ください。
- 自治会宛の発送等につきましては、地域振興課（☎ 23-3067）までご連絡ください。